

M&Aの手法

ツッコミ質問

税額の軽減対策



株式譲渡について説明してください

株式譲渡とは、買い手企業が、売り手企業の株主から株式を買収し、経営権を引き継ぐM&Aの手法です。

株式譲渡は、あくまで経営権を取得するための手法なので、会社の株主が変わるだけで、それ以外の変化はありません。



株式譲渡について説明してください

株式譲渡のメリットは、手続きが比較的簡単で、株式の取得が完了すると、すぐに事業活動を開始できることです。また、売却益への税金が事業譲渡と比べ抑えられるので、創業者利益が最大化しやすくなります。

デメリットは、会社全体が取引対象になるため、不採算事業があるとマイナス評価となり、譲渡価額が減ってしまいます。また、負債が大きすぎる場合は買い手が見つかりにくい場合があります。



事業譲渡について説明してください

事業譲渡とは、売り手企業の事業の一部、または全部を買収するM&Aの手法です。

事業を運営するために必要な、設備や建物などだけでなく、取引先・従業員・知的財産・顧客リストなども買収の対象となります。



事業譲渡について説明してください

メリットは、売却したい特定の事業を売却することができるので、不採算部門を切り離すことができ、負債があっても譲渡先が見つけやすくなります。

デメリットは、取引先や従業員を買い手企業に引き渡す必要があり、これまで大切にしてきた関係者が切り離されてしまうことです。



会社分割について説明してください

会社分割とは、会社を事業ごとに分割し、分割した事業を買い手企業に承継するM&Aの手法で、吸収分割と新設分割の2種類があります。

メリットは、契約をそのまま買い手企業に承継できることや、買い手企業に買収資金がなくても実施できるという点です。

しかし、売り手企業から承継した事業に簿外債務があった場合は、その債務も同時に承継することになったり、株主総会の特別決議が必要になるなど、手間やリスクを抱えるというデメリットがあります。



株式交換について説明してください

株式交換とは、売り手企業の全株式と、買い手企業の株式を交換することで、完全親子会社関係となるM&Aの手法です。

メリットは、現金を交付しない場合、資金準備の必要がないことや、スクイーズアウトによって、株主全員が賛成しなくても完全子会社化できるという点です。

デメリットは、手続きが煩雑で手間がかかることや、不要な資産や負債も引き継がなければならないことです。



合併について説明してください

合併とは、複数の会社を1つの会社に統合するM&Aの手法です。

メリットは、複数の事業が1つになることで、個別に事業を行うよりも、大きな効果を発揮することができます。

デメリットは、同業他社との合併では、顧客の重複が生じる場合があります。顧客にとっては取引先が1社となるため、取引量や取引回数を縮小される場合があります。